

# 人権問題研修講演会

(四国経済産業局 令和7年度人権教育・啓発活動支援委託事業)

## 【開催概要】

1 受講期間：令和7年12月15日(月)～令和8年1月9日(金)

※上記期間中のご都合のよろしいときに県YouTube動画にて受講してください。

2 主 催：香川県 後援：香川労働局、香川県内の各公共職業安定所

3 講演内容

講師：大阪企業人権協議会 サポートセンター長 芝本 正明 氏

題名：「カスタマーハラスメント対策に取り組もう～働く人の人権を守るために～」

(講演時間：約50分)

## 【受講の流れについて】

(1) 香川県公式ホームページより、「令和7年度人権問題研修講演会収録動画の公開について」のページにアクセスしてください。ページは令和7年12月12日(金)から公開されます。

◆香川県公式HP「ホーム>県内・総合情報を見る>ページID検索」欄に「57896」を入力し、検索する方法で御覧いただけます。

【香川県公式HP】  
「県内・総合情報を見る」の右側  
「ページID検索」欄



◆香川県公式HP「ホーム>県内・総合情報を見る>目的から探す『組織部署』>商工労働部『産業政策課』>その他の産業政策>その他のお知らせ>「令和7年度人権問題研修講演会収録動画の公開について」からも御覧いただけます。

(2) 受講期間内に講演動画をご視聴ください。

上記(1)のページに令和7年12月15日(月)9時から令和8年1月9日(金)17時まで  
講演動画を掲載します。

(3) 受講後、アンケートをご提出ください。

上記(1)のページに令和7年12月15日(月)から  
掲載します。

(アンケート回答締切日：令和8年1月16日(金))

香川県公式HPから入力・回答いただくWebアンケートです。

※県では、人権問題に関する講演会への参加に熱心に取り組んでいただいている企業等（過去2年間に2回以上）をホームページに掲載しております。本講演会も、この対象講演会であり、アンケートにご回答いただくことで、参加として取り扱います。

※本公演会を受講のうえ、アンケートにご回答いただいた事業所様については、受講状況等の情報を香川県及びハローワークで共有させていただきます。

◆◆ご不明な点は、香川県産業政策課（087-832-3349（担当：白川））までご連絡ください◆◆